

平成 3 1 年

文教委員会会議録

と き 平成31年1月21日

品 川 区 議 会

平成31年 品川区議会文教委員会

日 時 平成31年1月21日（月） 午後1時00分～午後3時36分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 塚本 よしひろ 君 副委員長 鈴木 博 君
委員 渡部 茂 君 委員 つる 伸一郎 君
委員 南 恵子 君 委員 飯沼 雅子 君
委員 石田 しんご 君 委員 高橋 しんじ 君

出席説明員 中 島 教 育 長 本 城 教 育 次 長
有 馬 庶 務 課 長 篠 田 学 務 課 長
若生学校制度担当課長 熊 谷 指 導 課 長
大関教育総合支援センター長 横 山 品 川 図 書 館 長
福島子ども未来部長 高 山 子 ど も 育 成 課 長
二ノ宮児童相談所移管担当課長 廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長
佐 藤 保 育 課 長 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長
大 澤 保 育 支 援 課 長

○午後1時00分開会

○塚本委員長

それでは、ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察報告書について、その他および視察を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 報告事項

(1) 平成31年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果について

(2) 平成31年度抽選校の結果について

○塚本委員長

まず、予定表1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成31年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果について、および(2)平成31年度抽選校の結果についてを、関連するものとして一括して議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田学務課長

それではまず初めに、平成31年度新入学の学校選択希望申請理由調査結果について、ご説明をいたします。資料をご覧ください。

まず、この調査の目的でございますけれども、学校選択を利用した保護者の希望理由を把握することで、その傾向をつかみ、今後の学校運営に活かすということでございます。

調査対象でございます。平成31年度に新入学をされる児童・生徒のうち、学校選択の希望申請をされた保護者の方ということになります。

実施方法でございます。9月中旬に学校案内のパンフレットを各該当のご家庭に送付させていただいておりますけれども、その中にアンケート用紙を同封してございます。それで、学校選択希望申請書を出される場合に、その申請書と一緒に提出をお願いしているものでございます。

資料をおめくりいただきました裏面が実際のアンケート用紙の項目になってございます。例年どおりできるだけ保護者の方のご負担とならないように、あらかじめ希望理由を列挙しまして該当の欄を塗り潰していただくというマークシート方式にて実施しております。希望理由につきましては、1番から15番までございまして、複数回答を可としてございます。

お手数ですが、1ページ目にお戻りください。4番の配布数および回収数でございます。原則として、そのまま後期課程に進む義務教育学校の在籍者を除いた学校選択の対象者となる新入学予定児童・生徒総数が5,146名ということで、配布枚数が5,146枚になります。このうち、1,446名の方から希望申請を受け付けました。そのうち、1,270名の方からアンケートの回答をいただいております。

それでは、具体的に中身についてご説明いたします。おめくりいただきまして、3ページ目をご覧ください。3ページ目が希望理由（回答数）ということで上下2段に分かれていまして、上の段、こちらが小学校・義務教育学校の前期課程となります。回答者の総数が667名で、選択理由の合計が1,876件でございます。平均化しますと、お1人当たり2.8件、約3項目ぐらいにチェックをされたということになります。

選択理由の1位ですけれども、「学校が近く通学しやすい」ということで313件。全体の数の中の割合では46.9%の方が選択をされてございます。2位が「学校の教育活動に魅力がある」というもの、3位が「兄弟が在籍または、親の出身校のため」というものでございます。4位以下につきましては、そちらに書かれているとおりでございます。ちなみに、昨年は「学校の教育活動に魅力がある」が率としてはほぼ同じである5割程度で1位をとってございまして、今年の「学校が近く通学しやすい」は2位でございました。そこが入れ替わりましたけれども、それ以外につきましては、ほぼ昨年と同様の結果となっております。

続きまして、下段、中学校・義務教育学校の後期課程でございます。回答された方が全部で603名というところで、選択理由の合計でいきますと1,562件でございます。平均いたしますと1人当たり2.6項目にチェックしたということでございます。

選択理由でございますけれども、「友人関係による希望」というのが1位、252件でおおむね42%の方が選択をされています。また、2位から4位が、そちらに書かれてございまして「学校が近く通学しやすい」、「学校の教育活動に魅力がある」、それから「クラブ活動の状況」によるものということでございます。

上の段の小学校と比べてみると、「学校が近く通学しやすい」とか「友人関係による希望」、「学校の教育活動に魅力がある」といった点については、どちらも高く同じように選ばれているものでございます。中学校に関しましても、全体としては若干の入れ替わりはありますけれども、ほぼ例年と同じような形での理由となっております。それから、中学生のほうで特徴的なのは、友人関係ですとかクラブ活動というのが出てきているところで、小学校と比べますと、やはりご本人の意思の反映といったものがあらわれていると考えているところでございます。

ちなみに、それぞれ小学校・中学校、どちらも中央に⑩その他という項目がございますけれども、このうちの2割強は学校公開に参加してみても学校の雰囲気がよかったですとか、校長の経営方針に感銘したなどといった記載がされているところでございます。これは、学校長をはじめとして学校全体で努力している結果だろうというふうに受けとめているところでございます。

おめくりをいただきまして、最後4ページをご覧ください。こちらの資料は、各項目の総数から当該項目の割合を円グラフで示したものでございます。したがって、前のページの1年生では学校が近く通学しやすいというのは667名のうち313名で約半分という形になりますけれども、こちらの円グラフでは選択した全ての項目を分母としてございますので、こちらの円グラフで見ますと率では16.7%という形でございます。なお、新1年生、新7年生で上位3項目で全体の46%余となっているところでございます。希望申請理由調査については、以上でございます。

続きまして、平成31年度の抽選校の結果について、ご報告をいたします。資料をご覧ください。

平成31年度学校希望選択に伴う抽選結果ですが、まず学校希望選択については10月に申請を受け付けてございます。その申請を受け付けた結果、受け入れ枠を超えた小学校・義務教育学校（前期課程）の16校、それから中学校・義務教育学校（後期課程）5校につきまして、11月20日から22日にかけて抽選を行ったものでございます。

現在、待機になった方を順次繰り上げる作業を進めてございますけれども、本日の資料につきましては、抽選日当日の数字でまとめたものでございます。学校選択制につきましては、通学区域の学校を希望されているお子さんは無抽選で受け入れるものでございますけれども、その後、受け入れに余裕がある場合に他学区から希望申請をしているお子さんを受け入れるということになります。

それでは、まず小学校・義務教育学校の前期課程について、ご説明をいたします。

小学校は4ブロックに分けたブロック内の学校か義務教育学校のうち1校を希望選択することができるとのことです。各学校の受け入れ予定数、表の左側から3つ目の「受入れ」と書いているところのことです。2クラスであれば60名、3クラスであれば90名と人数が設定されているところのことですけれども、こちらを超えた場合には、優先順位に従いまして抽選を行い、受け入れまたは待機の順番を決定してのことです。

抽選時の優先順位のことです。表の中央あたり、太枠で囲われた左側をご覧ください。どの学校でも一番上に無抽選と書かれていますけれども、そちらについては平成30年10月31日現在、当該学校の通学区域に居住をされて他学区の学校を希望しなかった方。学区内の学校にそのまま進まれると意思表示をされた方が無抽選となりまして、そちらの学校の入学をまず決定していくもののことです。

続きましてその下、抽選対象の第1位、右の備考欄を見ますと「兄弟」と書かれていますけれども、こちらは来年の4月の時点で兄弟姉妹の方が同じ学校に通学されている方、こちらを兄弟枠ということで優先順位の1位としているもののことです。したがって、3月中にご兄弟が卒業されていなくなってしまう場合には、この兄弟枠には該当しないというもののことです。

抽選時の優先順位、第2位は、同一ブロック内で申請をされた方です。小学校の希望申請は同一ブロック内に限られますので、同一ブロック内で申請をされた方が優先順位2位という形になります。

次に、この表の見方につきまして、5番目の大井第一小学校を例にご説明をさせていただければと思います。大井第一小学校では、受け入れ枠を4クラスの130名とさせていただいております。これに対しまして、入学予定見込数が152名となっておりますので、受け入れの枠を超えているという状況のことです。その内訳でございますけれども、右のほうを見ていただくと、学区内にお住まいの方が無抽選で111名、それからご兄弟がほかの学区から通われているため希望されている方が10名、同一のブロック内でご兄弟がいらっしゃらず、希望されている方が31名という内訳になります。受け入れ枠は130名でございますので、無抽選の方111名を差し引き、残りの枠組みに関しましては、まず初めに兄弟枠10名のうち6名だけを受け入れております。実際には枠がまだあるように見えるのですが、実は大井第一小学校の学区内にお住まいの方でほかの学校を希望されている方がいらっしゃるのですが、その希望されている先の学校がやはり抽選校になっており、外れた場合には大井第一小学校に戻ってこられることとなりますので、そういうことを見込んだ上でこういった数字の設定をさせていただいているもののことです。そういったことを踏まえまして、抽選の段階では117名まで、無抽選の111名と兄弟枠の6名までを受け入れと決定したもののことです。今後大井第一小学校への辞退等が出た場合には、順次この待機順に従いまして繰り上がるという形になってのことです。ちなみにこの待機順ですけれども、まず最初に兄弟枠で残られた4名の方が1番から4番までの待機順位となりまして、同一ブロック内の31名の方については5番以降の待機順位をつけさせていただいているもののことです。

次に、1番の御殿山小学校をご覧ください。御殿山小学校ですけれども、3クラスで90名の受け入れ枠に対しまして、入学予定見込数が152名という形で、こちらも大幅に上回っている状況のことです。無抽選の学区内にお住まいの方が117名でございますので、こちらはもう既に受け入れ枠を超えてはいるのですが、必ず御殿山小学校で受け入れるということになります。実際には受け入れ枠を大幅に超えているのですが、過去の例を見ますと、私立の小学校等に行かれる方もいらっ

しゃいます。そういう点も踏まえまして、現時点で大幅に超えているように見えるのですが、一応入れる予定だと見込んでいるのですが、仮に最終的に受け入れ枠を大幅に超えるようなことになれば、学級等を増やした扱いをするということになるものでございます。

小学校のそのほかの学校につきましては資料に記載のとおりなのですが、9番の伊藤小学校と11番の京陽小学校は初めての抽選校になったものでございます。

続きまして、裏面をご覧ください。上段の14番・15番・16番は義務教育学校となります。単独校の優先順位につきましては、先ほどご覧いただいたとおり、兄弟枠と同一ブロック内の第2位までを優先順位として設定させていただいておりますけれども、義務教育学校につきましては、第4位まででございます。無抽選、それから第1位につきましては、小学校と同じように学区のお子様、それから兄弟枠のお子様という形になります。義務教育学校では、第2位に後期課程の学区域がそちらの義務教育学校になるということで、小学校の段階では別の単独の小学校の学区域なのですが、後期課程になると日野学園の学区域になるというお子さんについて、優先順位として2位という形での設定がされているものでございます。それから、3位が同一ブロック内のお子さん。4位が義務教育学校は現状、区内全域から選べるものでございますので、ブロックの外から選択された方が第4位という形での優先順位の設定となっているものでございます。なお、義務教育学校につきましては、15番、品川学園が以前からまた抽選校に加わったという形になったものでございます。ちなみに、この表の網掛けになっている部分が抽選を行った部分ということになります。

次に、小学校と義務教育学校（前期課程）に関しましてのトータルの結果でございます。学校選択をご希望された方が751名でございますが、このうちの379名が抽選対象となりました。これは網掛けをされている部分です。このうち59名につきましてはこの抽選の段階で受け入れをしまして、320名が待機となったものでございます。また、兄弟枠にかかわる待機者につきましては、抽選時で60名となっているものでございます。

続きまして、中学校と義務教育学校新7年生の状況についてご説明をいたします。7年生につきましては、区内全域から希望申請が可能となっております。昨年と比べますと、昨年までは日野学園と戸越台中学校のほか、東海中学校、荏原第六中学校、豊葉の杜学園の後期課程の3校が加わりまして、合わせて5校が抽選校となりました。

まず、3番目の戸越台中学校をご覧くださいますと、こちら3クラス105名の受け入れになってございます。こちらのうち、無抽選と第1位の兄弟枠と第2位の連携校、京陽小学校と戸越台中学校は連携校という扱いにしてございますので、こちらまでは全員を受け入れるという形になります。抽選対象は3番目の区内全域の部分です。こちらのうち、やはり戸越台中学校の学区域にお住まいで、ほかの学校を希望されている方が戻ってくる可能性がございますので、そちらの2名の方を考慮しまして6名までを受け入れしているという状況で、残り83名が待機に回っていただいているという状況でございます。

また、4番目の日野学園でございますけれども、4クラスで145名のところ、入学予定見込み者が385名ということになってございまして、学区内の261名と内部進学の方を合わせまして304名、こちらが無抽選になります。義務教育学校におきましては、小学校の前期課程の段階で学区外から通われているお子さんについてはそのまま後期課程に上がるということを保証してございますので、学区内の261名とその43名を足した304名が無抽選の対象という形になってございます。それ以降、第1位から第3位までの優先順位の方は全員が待機していただいているということになります。

す。

中学校全体の数字でございますけれども、学校選択を希望された方は中学校と義務教育の後期課程で695名になります。このうちの351名が抽選の対象となっております。このうち、抽選日の段階で25名受け入れをしまして、326名が待機となつていただいている状況でございます。兄弟枠では3名の方が待機となっております。

なお、この抽選の結果、待機の順番につきましては、抽選の当日に区のホームページと教育委員会で掲示をいたしまして公開をしております。また、11月30日に保護者の方に個別に通知をしております。今後、私立の入学等で辞退者等が出れば、待機の順番に従つて順次繰り上げをしてまいります。ちなみに、1月15日に一部の学校で待機者の繰り上げを行いました。この待機順ですけれども、待機につきまして期限を設けてございまして、最終期限につきましては、小学校と義務教育学校の前期課程につきましては1月末、中学校と義務教育学校の後期課程については2月末としてございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田（し）委員

2点ありまして、1点目がまず新入学の学校選択のことなのですが、アンケート配布枚数が5,146枚で、アンケート対象者は1,446名というぐあいに、希望申請をした人を対象にアンケートをとられているのですが、5,146枚配る意味というのはあるのですか。希望される方だけに直接このアンケートを配布すれば、1,446名の方にアンケートにそのまま答えてもらえばいいのかなど。全部に配る理由があったのか教えていただきたいのと、先ほど、抽選校のところで、中学校・義務教育学校（後期課程）において日野学園の例があつて、いわゆる前期課程を受けられている方は学区外でも43名受け入れるという話だったのですが、学校選択のところに戻りますけれども、いわゆる小学校のときに学区外を希望されて小学校に入りました。そのままその小学校から中学校、いわゆる連携校というときに、小学校のときに学区外だったけれども入れて、友達とかもそのまま上ればAの中学校に行くわけではないですか。だけれども、もともと小学校のときに学区外で入っているから学区外なわけですか。そういったケースというのは通っている小学校からその中学校にそのまま上がるのか、それとももう一度学区外の申請を出してやりとりをしなければいけないのか。そこだけちょっと改めて教えてもらいたい。日野学園の件はわかったのですが、実際多分そういったケースというのはなくはないのかと思うので、そこの辺がどうなつて中学校に上がるのかというのを教えてください。

○篠田学務課長

まず最初に、アンケート配布枚数の件でございます。こちらにつきましては、義務教育学校に通われているお子さんに関してはそのまま上がることが前提ですので入れてはいないということです。そのほかの方に関しましては、事務処理上の関係で申請と一緒にいただくのがアンケートを回収するのに一番確実だろうということで配らせていただいているというところがございます。

それから、義務教育学校以外の小・中学校の連携の関係についてでございますけれども、単独の小学校から中学校に上がる場合、原則はあくまでも学区域になりますので、それで一致している学校であったとしても義務教育学校のような形で自動的に入れるというのではなく、それが学区外ということであれば、当然その時点でもう一回希望申請をしていただくと。その中で、一部の連携校については優先順位が設定してあるものもございまして、そうでない場合には通常と同じ扱いをしていくという

形になります。

○石田（し）委員

さっきのアンケート結果を見ても、いわゆる友達関係とかというのが、特に中学生の場合、本人の意思として出てくるわけですね。そんな中で小学校は学区外で入れたけれども中学校になったら急にだめですよと言われるのはなかなか難しいのかなど。一部優先順位で設定されているというふうに言いますが、やはりそこもある程度の優先順位というのはつけてあげないと、子どもたちにとってはなかなか難しいシステムではないのかと思うのですが、その辺というのは何か考えというのはお持ちですか。

○篠田学務課長

小学校段階から中学校へのそういった連携の関係なのですけれども、逆に言うと、義務教育学校が例外であると。義務教育学校はああいう形で前期課程・後期課程一貫して教育をしていくという前提のもと選んでいただいているので、逆に言うとそこで中学校、後期課程に進む段階で外してしまうということでは考えていないということです。もともとの学校選択制の制度自体も、あくまで小学校・中学校それぞれで学区域に入っていただくことを前提としつつ、保護者の方なりご本人の意思でほかの学校を選ぶ場合には、あきがあれば入れますという制度になってございますので、場合によってそういった形で友達と離れてしまうということはあることはあるのですが、制度上はあくまでその配慮まではしていないというものでございます。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

○飯沼委員

まず最初に、学校選択制のアンケートのことなのですが、去年の資料と全く同じ項目だったかと思うのですが、この調査というのは何年目になるのか。流れを教えてくださいのと、あと大体傾向的に同じだと思うのですが、これから何を導き出して活かし続けるのか、その辺のことを一点教えていただきたい。3ページ目のところの様子を見ますと、「義務教育学校に魅力がある」というのが、小学校でも中学校でも余り高くないと見たのです。こういった意味で、この辺の傾向から何を導き出しているのかというのを聞かせてください。

○篠田学務課長

まず、アンケートですけれども、何年か前に様式は変えているのですが、基本的に学校選択制を始めたときからアンケートはとっているというものでございます。

それから、アンケートの目的でございます。こちらに関しましては、やはりそれぞれ選択された方の意識を確認することで、例えば学校へとフィードバックできるものがあるのかなのかというところをどうやって活かしていくかといったことで参考にしているものでございます。

それから、義務教育学校に魅力があるという数値が高くないというご指摘でございますけれども、全体の学校数等を見て比べますが、義務教育学校自体まだ6校しかないという状況でございますので、全体で46校のうちの6校でございますから、そういう意味では義務教育学校を選んだ方が当然この選択肢を選んでいるということになりますので、全体の選択数から行けばどうしても低くならざるを得ないと考えているところでございます。

○飯沼委員

やはりどう活かしていくのかということにおいては、傾向からまたさらに中身を深めるような新た

な項目なんかも必要なのではないかと思います。義務教育学校を選んだ人の中からということなのですが、私たちが学校は小学校があり、中学校があり、新たに義務教育学校という新しいタイプの学校で、共産党は複線化といっているいろいろなタイプの学校が増えることは公立学校としてはよくないなど思っているのです。そういった意味で、この義務教育学校が、よい面とか悪い面とかいろいろあるかと思うのですが、どこがどう受け入れられてどう受け入れられてないのかといった点も、やはり進めていく側としては調査の仕方を工夫してもっと深めていく必要があるのではないかと思います、その点が1点です。

あと、抽選校のことなのですが、待機者数が余りよく聞き取れなかったのですが、小学校が320名、中学校が326名待機となっていますということなのですが、待機者の総数は増えたり減ったりしているのですか、傾向的にどうなのかということと、また今年の待機者の今後の見込みがつかめていたら教えてください。

○篠田学務課長

まず、アンケートの項目等と義務教育学校のよい面、悪い面等についてでございます。アンケートにつきましては、当然それぞれの年での傾向の確認というのがありますけれども、同時に経年で見たときにどういった形で変化をしているか。要は、毎年アンケートの結果を受けて学校運営等も考えていますので、それがどう反映されているかというのはまず同じようなアンケート項目でとっていかないと比較できませんので、一定程度は同じものやっっていく必要があるかなと考えています。

ただ、もちろん最新の状況、いろいろな状況の変化があれば、そういった項目を加えていくということも当然考えていく必要があろうかとは思いますが、現状では今のところ大きく手を入れるような考えはないものでございます。

それから、義務教育学校のよい面、悪い面というところでございますけれども、それぞれ保護者の方の受けとめ方はあると思いますが、あくまでこのアンケートは今の時点、入学の選択の時点で保護者の方が考えられるといったものでございます。この後に保護者の方のアンケートというのを別にとってございますので、そちらのほうで具体的な教育内容等中身については詳しく見ているものでございます。

それから、抽選校に関してです。抽選校に関しましては、ここ数年はそんなに大きく変動していないところがございます。待機者の人数でございますけれども、平成30年度、今年の春入学された方の時の待機者は小学校・義務教育学校の前期課程で335名、それから平成29年度の入学では283名、平成28年度の入学では263名といった形でございますので、今年度の入学あたりから300名を超えてきているということはあるのですが、こちらは逆に全体のお子さんの数が増えている中での数字の増加かなと受けとめているものでございます。中学校・義務教育学校の後期課程につきましては平成30年度の入学では待機者が114名、平成29年度の入学者では88名、平成28年度の入学では106名ということで、大体100名前後での推移という形になってきてございます。トータルでは若干増える傾向が見られますけれども、これは今申し上げたとおり、全体の区内の就学人口の増加に伴いまして、そういった形が出てきているものと考えているところでございます。

○飯沼委員

これから数カ月の推移を教えてください。あと先ほどクラスの受け入れを超えているところ、私立に行かれるお子さんがいたりとか、どうしても増えたらクラスを増やすという説明だったのですが、御殿山小学校とか第三日野小学校、第二延山小学校、東海中学校とか日野学園は、その予定クラスに大体収まっていくものなのかどうか、ちょっとその辺も推移も教えてください。

○篠田学務課長

失礼いたしました。先ほど答弁漏れがございました。

今年度の今後の見込みでございます。例年同じような形で、このぐらいの形で待機者の方が発生しているのですけれども、実際に最終的に繰り上げがなくて残られる方が、小学校だと例年100名前後いらっしゃると思います。全体の学校の受け入れの総枠との関係で見ますと、恐らく今年もそのぐらいになるという気がしているのですけれども、これは実際に私立の小学校に行かれたり転出される方等の兼ね合いがございますので、まだ今の時点では明確にはっきりとはしていません。最終的にできるだけそれぞれ希望された学校で受け入れられるようにということで、現時点では今後の転入の方のために一定程度まだ枠に余裕を持って見ている状況でございますので、その辺がある程度落ち着いてくれば、場合によってはそういった枠も使いながらできるだけ入れていきたいとは考えております。ただ、現時点では最終的にどこまで受け入れられるかというのはまだはっきりと申し上げられるような状況ではございません。

それから、受け入れ枠を超えた場合のお話でございます。先ほど幾つかの学校を挙げていただいておりますけれども、各学区域でお子さんが増えていきますのでそれぞれ学校は正直厳しいのは間違いないですが、今のところの見込みとしては、例年より増えているところも若干あるのですけれども、例年それなりに入れられています。一応新1年生に関しましては公立学校は35名が大前提という学校にはなっているのですけれども、これは受け入れる学校の設備の面がどうしてもあるものですから、状況によってはいろいろな形で対応ができるやり方、例えば学区域のお子さんたちだけで受け入れ枠を超えてしまったような場合には、例えば1クラスの人数を一定程度増やしながらか教員の加配をするなどそういった対応もありますので、そういった中で対応していただければと思っています。現状でははっきりしたことは申し上げられないのですけれども、場合によっては今年度に関しては学級、クラス自体を増やさないといけなくなる可能性もあるかなと考えてはおります。ただ、そういった場合でも必ず学区域のお子さんは受け入れられるように対応していくということでございます。

○飯沼委員

毎年ご説明を受けているのですけれども、子どもたちにとっても今年も三百何十名ずつか、小学校も中学校も待機者が出て抽選にいらっしゃる。決まるまで入れるか入れないかという、やはり子どもたちに対する不安定な状況にも問題がありますし、私は教育委員会の事務自体がすごい複雑で大変だなと。これをやりこなすこと自体、人員もそうですし時間も必要でありますし、あと学校の対応も、学級数が幾つ増えるのか減るのか、教員を増やさなくてはいけないのかどうかというものすごい負担があって、その負担が本当に子どもたちの教育のために活かされているのかなという大きな疑問を、毎年このご説明を受けるたびに感じているのです。そういった意味では、やはり学校選択制は問題があり過ぎるな、なくしてほしいなという思いが一つ強くあるのと、義務教育学校の学校の複線化の問題も、やはり子どもにとってどうなのか、教える側の教員にとってどうなのかと、やはり納得のいく検証がいろいろ必要なのではないかな、課題が非常に大きいなという感想を持ちます。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

○渡部委員

この後視察があるので簡潔に終わりますけれども、2点。

1点は、学校選択制を毎年この1月の議会で報告をいただいているのですけれども、あくまでも速報値といいたいでしょうか、このときのものも実際にわかるのは4月の報告ではないですか。今年は選挙の年

で、もし次の委員会で間に合うようだったらある程度もう一回報告をいただきたい。ここでいろいろ話しても、受験はこれからで、実際どういうふうに動くかが出るのはその先なので、ぜひお願いしたい。委員長よろしくをお願いします。

アンケートのほうなのですが、ここはちょっと質問しますが、これは複数回答ではないですか。毎年これをとられていて、傾向は先ほど飯沼委員がおっしゃっていたように変わらないのです。もし可能であればもう1項目、一番下に、「お選びいただいた中で特に気になされた点はどれですか」という項目を設け番号を1個書いてもらおうと、逆に目立ってしまう可能性はあるのですけれども、より情報がとれるのかなと思うので、そういうことができるかどうか。

あと、もう一個、ちょっと失礼な言い方になるかもしれないのですけれども、学校選択をされる方で、一番大きな理由として実は指定校に行きたくないという方がいるのです。要するにそれが拾えてないのです。それがほかの理由にマッチしなければいけなくなっているのです。ここはもう思い切って、「指定校に不安がある」というような何か1項目つけておいて、そこにフラグが立った場合、それぞれの学校がやはりそういう意見があるのだというのを真摯に受けとめるべきなのかなと思うので、その辺のお考え。それと、これはそもそもで、毎回聞いているかもしれないのですけれども、記名や住所の扱いとかというのはどうなっていたのですか。というのは、集計でお出しいただいているのはこの表なのだけれども、教育委員会ではこの地域、いわゆるこの学区域のお子さんたちはこういう答えが多いのだというのまで押さえられているのかどうか。集計の方法とあわせて教えてください。

○篠田学務課長

まず、今回の報告に関して次回の委員会ということでございますけれども、次回の委員会は2月になるかと思うのですが、こちらのほうは小学校は1月末が期限なのですが、中学校は2月末まで期限がございますので、お出しすること自体はできるかと思うのですが、最終的な結果にはならないかなと思います。

それから、アンケートの項目をもう1項目ということで、特に気になる、気にされた点という形で、これはアンケート自体変わるものではないので入れ方はあるかと思えます。検討してまいりたいと思います。

それから、「指定校に行きたくない」といった項目の記載でございます。実は、その他というのがある、そこに自由に書けるようにはなっているのですけれども、そこに書かれている方も実際にいらっしゃることはいらっしゃいます。ただ、積極的にやはり書きづらいということで、項目があればというご提案だと思えますので、こちらについても検討をさせていただければと思います。

また、アンケートが記名式かどうかの点でございますが、こちらについては、特段お名前の記入等は求めてないところでございます。

○渡部委員

わかりました。それぞれまた検討いただければと思います。氏名等の記入していただく必要はないのですけれども、もし可能であれば用紙等にナンバーを振っておいて、この地域からこういう声が多いのだとかというのも、せっかくだから拾えるとよいのかなと思います。そうしますと、よりどういう形で選択をされているのかというのを評価したり、学校に対してお伝えするのもより精度の高いものになるのかなという思いがありましたので、質問させていただきました。

○南委員

私もアンケートについて伺いたいと思います。

先ほどの冒頭の説明では、ここにも書いてありますように、学校運営の改善につなげるということで目的を持って実施しているとなっているのですが、そういう中でどの程度どんな内容で改善がされているのか。その点をちょっと今までのご質問を聞いて余りよくわからなかったので、改めて伺いたいと思います。

それから、今までとってきたアンケートと今回のアンケートの違いがあるとしたら、それは何かということをお教えいただきたいと思います。

○篠田学務課長

まず、このアンケートの改善点でございます。こちらですけれども、毎回アンケート結果につきましては、例えば校長会で全部報告をしてございますので、各学校の校長もこれを見て、例えば「学校の教育活動に魅力がある」といったものが上位に来ていけば、自分たちのそれまでの対応などが評価されているものと考えられるでしょうし、そういった部分、それぞれ学校現場の運営に活かされていると考えているところでございます。

それから、違いですけれども、基本的にはここ数年はずっとこの形でアンケートをとってございます。内容的に大きく入れ替えているところはございませんので、特段大きな変化はないと考えているところでございます。

○南委員

校長会での報告というのは当然だと思うのですが、私たち議会にも報告をしていただきたいと。どこがどういうふうになっているのかがつかめないうまま、やっていることだけしかわからないのでは、やはり当委員会の役割が果たせないと思いますので、まとまった段階で、時期的には校長会に報告した後でもいいとは思いますが、正副委員長にもその辺の取り計らいについてはぜひよろしくお願いしたいと思います。やはり、アンケートをとる以上、改善する目的でとるということは当然のことですし、それが私たち議会としてもどういう方向で教育委員会が整理されて各学校で受けとめて努力していかれるかという軌跡というのですか、そういうのはつかんでおく必要があると思っているのですが、改めてその辺の議会に対する報告の必要性の見解、認識を伺いたいと思います。

○篠田学務課長

こちらのアンケートのとり方ですけれども、要は無記名でどなたが回答されたかわからない状態で、しかもアンケートの内容については一枚にまとめているものだけでございますので、実はこれ以上の分析というのはしていません。先ほどもご質問があったとおり、例えば地域別等でいただいたもので整理をしていけば別なのですが、今のところそのような整理をしますということをお保護者の方にお伝えしておらず、あくまで無記名で集計しますよということではございませんので、今のところご報告できるのは、実は校長会としてもこのレベルで報告しているというものでございますので、これ以上の分析についてはされていないといったものでございます。

○南委員

では、改善というふうにそれぞれの学校で受けとめてやっているということは、具体的に例えば一つの例でいいのですが、どのようなことでアンケート結果をもって自分の学校としてはどういうふうに変化する必要があるというふうになっていくのか。私たち以上にももちろん当該校の校長や教員の皆さんは、自分の学校がこうで、子どもの状況がこうで、親の方が、地域の方がということは承知して一定の改善する方向だとかポイントをつかみ取るのだらうと思うのですが、しかしちょっとよくわからないのです。学校運営の改善につながると、そういう趣旨は趣旨で理解できるわけですが、

具体的なところが見えないと、ああよくやっているとか、そういうふうに少なくとも私は認めることができないので、やはりその辺をしっかりとつかんでいきたいと思っております。ぜひそこは具体化をしていただきたいです。あるいは、このことで学校のほうでどういうふうになっているかという一事例でもいいので、先ほども申し上げましたけれども、その辺をちょっと紹介していただきたい。やはり今の漠然とした説明では、失礼な言い方ですけれども、改善につなげるとか表面的におっしゃっているだけで具体的には何もされてないのではないかというふうに、うがってとってしまうところもあながちないわけではないと思いますので、そういうことであってはならないので、やはりこういうふうに改善しているのだというあたりは、よく当委員会にも報告をしていただきたい。強くそのことは思っています。したがって、どうぞよろしくお取り計らいをお願いしたいと思っております。

それから、先ほど飯沼委員からもありましたけれども、小学校のほうで待機の状況が1月末には解消されるだろう、そこを目指すと。中学校では2月末だということなのですけれども、私もやはり子どもたちが次の進学に向けてやはり希望を胸にそれぞれの状況の中で思い描きながら、今度はこの学校に行って頑張ろうよとか、違う友達を見つけて頑張ろうよとかという思いを受けとめて、進学に当たっての準備、心の準備も進めていくのだろうと思うのですが、そういう状況がはっきりしないということが続いて、2月末まで、一時は3月に入ってから決まるみたいな時期もありました。随分改善されたのかと思って伺っていたのですけれども、やはりそういう時期はできるだけなくしていかないといけないのではないかと考えているのです。その辺について、この時期の設定と、それから子どもたちに対する期待を持たせる、次へのステップに希望を持たせる、そういう教育的な効果という点で、この時期こういう形をとるとということについて教育委員会としてはどういうふうに考えておられるのか、それについて伺いたいと思っております。

○篠田学務課長

待機の期限の時期の設定についてのご質問だと思います。小学校の入学に関しましては1月末まで、それから中学校に関しては2月末までという時期なのですけれども、こちらはそれぞれ志望の私立の結果がいつまでかかるかといったことが一番大きな影響でございます。小学校は割と年内から順次早めに始まっている学校、私立の学校ではそういった選考を始めている学校もありますから、年内のうちから幾つか出てくるのですけれども、最終的にやはり1月までずれ込む学校もありますので、そちらのほうを考慮して、1月末という時期を設定しています。

それから、中学校に関しては、私立の中学校の入試は2月に入ってからでございますので、そちらの結果が最終的に決まります時期を考えますと、やはりどうしても2月末より前にするのは難しいかなと考えているところでございます。その辺は、逆に言うと、そういうことを含み置きいただいたうえでご選択をいただいているといったことで考えているところでございます。

次の時期に向かってということでございますけれども、確かに待機でお待ちいただいている間はどうしてもご不安な点をお持ちの方も皆さんあろうかと思っております。ただ、その間も随時繰り上げ等のお知らせ等しておりますので、そういったこともご判断いただきながら、やはり逆にぎりぎりまで待ちきれないという方は辞退されたりと、これまでもご判断されている方はたくさんいらっしゃいますので、そういったものは私どもに状況提供をきちんとしていただきながら、適切にご判断いただけるような環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

○南委員

私立の発表の状況があるのだというお話なのですけれども、私立というのはご自分が選択をして入ら

れるわけですから、属人的な問題になっていくのだと思うのですが、そういう状況で、ここでいうアンケート対象者が1,446名で具体的に申請された方が、それなりの数いるという中で、それだけの規模で不安定な状況にならないように努力しているということは今の説明でわかりましたけれども、少なからずの方々をそういう状況にさせているということは、私はさっきも申し上げたような理由で好ましくないのではないかと思います。とりわけ、そういう私立の結果も含めた待機の状況が、先ほどの説明では学校数としても増えていると、そういう説明だったと思いますので、やはりこういうやり方については、何年かやってきている中で一定の結論、そういうものを導き出して、そういう不安定な状況に置かないという方向に改めていくということが必要なのではないかと考えています。これは私の意見ですけれども、そのところも受けとめながら、これからの対策、対応に検討、改善を求めていきたいと思っています。意見として申し上げたいと思います。

規模も、それから期間も広がるということはできるだけなくす方向で捉えていくことが必要なのではないかと申し上げたいと思います。

○塚本委員長

ほかにご発言ございますか。

○高橋（し）委員

確認なのですが、現時点、この数字だけで見て話をするのですが、例えば山中小学校で無抽選が53名で、9名が全員待機ですが、この9名の方々を入れて62名で、抽選対象2位の方を入れて71名と仮にすると、35名足す36名で71名なのですが、そういうふうな形で受け入れるのか。クラス数は先ほどお話があったように学区の方が来られない限りは増えないということだったと思うのですが、山中小学校がどうという意味ではなくて、35名を超えた形も実際行われる、希望するお子さんのためにはそういうことも起こり得るのでしょうかという確認です。

○篠田学務課長

クラス数の設定につきましては、あくまで学区内のお子様数が基本になります。制度自体も学区内のお子さんを受け入れた後に余裕があれば受け入れるという制度になりますので、ぎりぎりのところで悩ましいところが出てくるのですが、あくまで原則自体は崩さないような形での対応を考えているところでございます。

○高橋（し）委員

クラス数ではなくて、35名と36名にすることがあるかということです。すみません。

○篠田学務課長

失礼いたしました。基本的には、学区内のお子さんで要は1クラス当たり35人を超えてしまえば、基本的にはクラスを増やす対応をとるのが大前提でございます。しかしながら、今のところはないのですが、今後学校の設備、要は教室数などでどうしても増やせないといったことがあれば、場合によっては学区内のお子さんだけの対応であれば、先ほども少しお話したのですが、クラスの人数は35人を超えても40人までであれば教員の加配等で対応することも可能ですので、そういった対応をする可能性もなくはないということになってきます。

○塚本委員長

ほかにご発言はございませんか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況

(6) 区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況について

○塚本委員長

次に、(3)平成30年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況、および(6)区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況についてを、関連するものとして一括して議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○篠田学務課長

それでは私からは、学校課程のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、ご説明をいたします。資料をご覧ください。

今シーズンのインフルエンザにつきましては、12月上旬から全国的に流行が始まったということで、12月13日に東京都がまず流行の開始を発表しまして、同じ時期に国のほうでも流行という話がありました。年が明けまして、先週17日に東京都で流行傾向、それから国のほうも18日に全国の1医療機関当たりの患者数が警報レベルを超えたという形での発表がございまして、1月中旬から全国的にインフルエンザがはやっている、流行が激しくなっているという状況がございまして、

この流行ですけれども、区立学校も例外ではなく、資料をご覧くださいますと、昨年の末までの時点で7校9学級で学級閉鎖が生じておりました。今年に入りまして、この表では5校5学級で学級閉鎖ということで、先週末の時点で12学校14学級で学級閉鎖が発生しているところでございまして。ちなみに、本日もお昼前からお昼休みにかけて何校か学級閉鎖の連絡が入ってきてまいりましたので、ここからまた三、四校、最新では増えているような状況でございまして。

学年別に見ますと、こちらの表の段階では1年生から3年生までが8学級で約6割弱、4年生、5年生が5学級、8年生が1学級ということになっておりますので、今のところ低学年を中心とした感染が広がっているような状況になってございまして。ちなみに、昨年と比べてみますと、昨年の1月20日の時点では21校33学級でございましたので、去年よりは少なくなっている状況でございましてけれども、先ほどもちょっと申し上げたとおり、国も都も流行の警報が出たという状況でございまして、特に昨年1月中旬から2月にかけては毎日のように2校、3校増えていくような状況で、爆発的に増加したようなことがございましたので、これからいわゆる本当の流行が始まるのかなと考えているところでございまして。したがって、教育委員会としましては各学校にインフルエンザ予防について、これまでも呼びかけておりますけれども、引き続き強化するような形での対応を考えていただくように声をかけているところでございまして。

○吉田保育施設調整担当課長

それでは、私からは区立幼稚園・保育園におけるインフルエンザ発生状況について、ご説明いたします。本日机上に配付させていただいた資料をご覧ください。

まず、幼稚園でございまして、学校保健安全法に基づいて学校閉鎖を行うことができるとされております。学級閉鎖の状況でございまして、先週15日から17日にかけて、浜川幼稚園の年少・年長の各クラス1クラスずつで実施してございまして。

次に、保育園ですけれども、保育園につきましては1クラス3名以上発症した場合、登園自粛をお願いしておりますが、クラス閉鎖は原則として行っておりません。登園自粛実施保育園は18園で延べ35クラスでございまして。昨年同時期の発生状況と比較いたしますと、幼稚園は例年とほぼ同数になっておりますが、保育園については8クラスほど減っております。拡大の防止につきましては施設長

会や保護者向け通知文書等によりまして、予防および発症した場合の対応策についての周知をしております。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本請願につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○石田（し）委員

1点だけ。日本でインフルエンザのいわゆる学校での集団接種を1994年ぐらいからやめてこれまで来たと思うのですが、この集団接種に関して現状品川区教育委員会としてはどのように考えているのか教えてください。

○篠田学務課長

こちらに関しましては、昔は当然子どもが子どものころはずっと学校で受けていたものでございますけれども、法の改正等によりましてなくなってしまったということでございます。ですので、現状ではインフルエンザの予防はあくまで任意でという形になってございますので、学校におきまして呼びかけをするにとどまっているところでございます。今のところ学校内での接種を実施するといったことは考えていないところでございます。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 平成31年度 品川区立学校教育職員採用候補者選考の結果について

○塚本委員長

次に、(4)平成31年度 品川区立学校教育職員採用候補者選考の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○熊谷指導課長

それでは、平成31年度 品川区立学校教育職員採用候補者選考の結果についてをご覧ください。

受験申込者総数は111名でして、昨年度は113名でございましたので、昨年度とほぼ同数の申込者数となりました。7月29日日曜日に行われました第一次選考は一般教養、教職教養の択一試験、それから論文による筆記試験ですけれども、こちらの受験率は65.8%、合格者は32名でした。8月25日土曜日に行われました第二次選考、個人面接および集団面接を実施いたしましたが、こちらの受験率は1名辞退の96.9%で、合格者は9名でございました。そして、9月9日日曜日に行われた最終面接、こちらは個人面接ですが、受験率は1名辞退の88.9%で、採用内定者4名が決まったところでございます。

この採用内定者の内訳でございますけれども、一般区分の内定者が2名、経験者区分の内定者が2名、うち採用承諾書の提出があったものは3名で、1名からは辞退の申し出がございました。こちらの辞退の理由でございますけれども、高等学校での教員をやりたいということで東京都の採用が決まりそちらに行くということでの辞退でございます。

受験者に対する内定者の倍率ですけれども、27.75倍。ちなみに、昨年度は28.3倍です。平成29年度は25倍ということでほぼ同様な倍率となっております。

任用日でございますけれども、平成31年4月1日でございます。

今回内定となった3名でございますけれども、派遣や私立を経験してきた者もおりまして、即戦力としての活躍が期待できるところでございます。新卒のものも含めまして、将来的には品川の教育の先頭に立って、諸施策を牽引していけるような役割を担えるように引き続き指導を行っていきたいと考えているところでございます。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○高橋（し）委員

この内定された方の中に、例えば品川の公立小・中学校で何か非常勤とかそういうかわりがあった方がいらっしゃるのかということと、あと合格者の小・中学校の免許の内容とか、教えていただければと思います。

○熊谷指導課長

品川区でこれまで指導を行ってきたという方は今回おりませんが、ただ1名品川区の区立学校を卒業した方で地元にもお住まいの方が1名入っております。

それから、免許なのですけれども、1名が小学校全科・中学校英語、そしてずっと他県で特別支援をやってこられたエキスパートの方がおります。それから、もう一人が中学校の英語と社会と小学校全科をお持ちです。それからもう1名が小学校全科と中学校の保健体育を持っているということで、そういった状況でございます。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

○つる委員

今の質疑で、ご答弁の中で1名、区立学校の卒業生がいらっしゃったという話でしたが、わかる範囲で結構なので、これまでの過去の方も含めてもう一回その辺わかれば。というのは、当然品川区の固有ということで品川区の教育をお伝えいただくというところには、やはり自身の経験というのが、当然他地域での経験から見る品川区の魅力という観点ももちろんあるのですけれども、リクルート活動ではないですが、そういう積極的な区立の小学校・中学校、品川学園のああいったところもいろいろな職業体験ではないですが、そういうのもあると思うのです。そういったことへの、若干受けるまでのスパンは当然その間あるのですけれども、そういう投げかけとか、こういうのもあるよという提供をそういう小学校とか中学校に行っているときにあるのかなというところ。そうすれば、そういう視点で将来は恩返しではないけれども、自分が受けたこういう教育をまた自分も将来そうやって伝えていきたいのだという、やはりすごく根っこが深くなると思うのです。当然それは意識しながら外に行ってまたこういう固有の教員の採用があるかどうかというのもあると思うのですが、そういったところも見据えた採用の考え方とか、お伝えの仕方とか、この辺の考えがあれば教えてください。

○熊谷指導課長

今回、実は初めて品川区立学校を卒業された方が教員として入ってきたところでございます。ただ、品川に縁があった、例えば祖父が品川に住んでいて品川の学校で教鞭をとられていた方ですとか、親戚が住んでいたという方など非常に品川に関連が深い方がこれまでに教員になっております。また、品川で講師ですとか教育実習を行って、ぜひずっと品川でやっていきたいということで、しかもお住まいも品川に求められてという方もおりますので、そうした品川が非常に好きで愛着を持って一生品川でとい

う方が今後も増えていくように、さまざまかわっていきたいと思っています。ちなみに、都立小山台高校を卒業して、清泉女子大学を卒業して、そして品川の教員に選ばれた方もおりますので、これからもまたそうした品川愛の深いこういう教員が育っていけばいいなと考えているところでございます。

○塚本委員長

ほかに。

○鈴木（博）副委員長

毎年辞退者が出るみたいなのですが、最終的に4名とって1名辞退者が出たら75%しか採用できなかったことになるから、毎年辞退者が出るということに関して何か手を打つとか何かいい方法があるとか、あるいはこれはしょうがないことだと思っているのか、この辺はどうお考えなのか。

○熊谷指導課長

まず、東京都の今年度の小学校の倍率は1.8倍ですので、せっかくこれだけの倍率、高い倍率の中を勝ち抜いてきた方ですので、私どもとしてはぜひ品川に残ってほしいという思いはあります。そうはいつでもさまざまな事情で抜かれる方がいるのは仕方ないというはあるのですが、ただ実際には合格してから私どものほうで品川を実際に歩いてみたり、それから品川の中で品川宿ですとかさまざまな体験していただいたりするような形をとることで、ぜひ残ってほしいということを伝えてきているところです。次年度以降もできるだけ辞退者を出さないように対応していきたいと考えてはおります。

○塚本委員長

ほかにご発言はありますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 南ゆたか児童センターの休館について

○塚本委員長

次に、(5)南ゆたか児童センターの休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○高山子ども育成課長

それでは、私からは南ゆたか児童センターの休館について、資料に基づいてご説明申し上げます。資料をご覧ください。

区立の児童センターは現在25館ございます。児童センターそのものは児童福祉法で定めます施設でございまして、児童の健全な遊びを与えてその健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とする施設でございます。

今回、施設の老朽化に伴いまして、保育園部分とともに改築を行い、係る工事期間中児童センターを休館とさせていただくものでございます。

項目の1番をご覧ください。休館施設の名称といたしましては、南ゆたか児童センターでございます。項目の3番、休館期間につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間を予定してございます。本件は既に平成29年2月の文教委員会でご報告済みではございますが、今後の周知につきましては利用者向けの掲示、また近隣の町会への説明、そして近隣にお住まいの方々への周知など、ずっとこの間行ってきたところではありますが、本委員会の終了を受けまして、広報しながわ2月1日号、そしてホームページ等への掲載を図り、広く周知してまいります。なお、項目の5番、休館中の対応といたしましては、近隣の大原児童センターをはじめといたしまして、ゆたか、一本橋、

伊藤、富士見台、東中延といった近隣の各児童センターの利用をご案内してまいります。

○塚本委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○南委員

2年間はかなり長期と認識するのですけれども、改築の中身について1つ伺いたいです。というのは、八潮の児童センターもかなり、もう何年も前ですけれどもスタジオができたり随分地域の声とか子どもさんの利用状況も見たリリニューアルをされたので、その辺がどういうふうな内容になるのか、ちょっと知りたいところでした。

それから、同じような時期にずっと建設されてきたので、今後同様の改築工事が次々に行われると思うのですけれども、どのくらい、どういうふうな状況でこれからの考え方があるのか、ちょっとそれを教えてください。

○高山子ども育成課長

2点ご質問をいただきまして、1点目の新しい施設の概要という点で申しますと、通常指針等に記載しております遊戯室、図書館、それから集会室などこれまでの機能に加えて、やはり地域において子育て相談などを受ける、そのような意味もありまして、そうした専用の相談室などもしつらえてまいりたいと考えております。また、児童センターにおきましては、八潮と南大井児童センター以外はエレベーターがございませんので、この機会にエレベーターも確保しつつ、さまざまな方々がより利用しやすいような形で施設は整えてまいります。

それから、今後の改築の計画につきましては、既に委員会等でご報告させていただいているものとしては、本南ゆたか児童センターに加えて一本橋児童センター、それから東大井児童センターの3つまで改築の計画が立っております。多くは複合施設という関係もございまして、保育園の施設利用、そして代替地の確保など、そういったものが整ったものから順次改築については進めてまいりたいと考えております。

○塚本委員長

ほかにご発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

2 行政視察報告書について

○塚本委員長

次に、予定表2、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、9月18日の委員会終了後に行われました報告会の記録をもとに、報告書を調製させていただきました。このような形で議長に報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○塚本委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

3 その他

○塚本委員長

次に、予定表3、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○塚本委員長

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月7日の委員長会において、議長より来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査のまとめ、もしくは現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。

本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました「こころと体の健康教育について」、
「次世代教育について」および「保育の質の向上について」、それぞれ調査・研究を行い、またこれに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○塚本委員長

ありがとうございます。では、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日皆様にもお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

4 視察

○塚本委員長

最後に、予定表の4、視察を行います。

本日は7月3日に報告事項にてご報告いただきました子ども若者応援フリースペースと、近隣の荏原平塚学園の校庭の視察に参ります。

それでは、これから放送を入れますので、委員および視察に同行される理事者は、第三庁舎2階駐車場、リボン脇のマイクロバスにご乗車願います。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後2時15分休憩

視察場所：①子ども若者応援フリースペース
②荏原平塚学園

○午後3時36分再開

[車中にて再開後、閉会を宣する]

○午後3時36分閉会